

平成29年度

第2回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第2部会）会議概要

日時：平成29年5月25日（木）18時30分～20時30分

場所：鈴鹿市役所本館12階1201会議室

出席委員：5人（全員出席）

内容：下記の通り

1 非公募施設の施設概要及び非公募の理由について

鈴鹿市伝統産業会館・鈴鹿市鼓ヶ浦駐車場・鈴鹿市千代崎駐車場について、当該施設を所管する地域資源活用課から施設の概要調書等の資料を基に非公募とする考え方と理由を示し、指定管理者制度運用指針 2(1)「地域の人材を活用することで、施設の設置目的を効果的、効率的に達成することができる場合」に該当すると判断されることから、その妥当性が認められた。

主な審議内容は以下のとおり。

鈴鹿市伝統産業会館

《質疑応答》

【委員】

- ・ 非公募で伊勢形紙協同組合を指定管理者とする以前の管理形態は。
- ・ 現在の管理形態に変更したことのメリットは何か。

【地域資源活用課】

- ・ 以前は公募で事業管理公社が指定管理者となっていた。
- ・ 伊勢形紙協同組合が指定管理者となって、展示の説明や体験活動を指定管理者ができるようになったことで、利用者の信頼度も高まり、集客にもつながっている。

【委員】

- ・ 事業管理公社の時は、展示の説明等は伊勢形紙協同組合に委託していたのか。

【地域資源活用課】

- ・ 委託というより協力依頼であり、組合側の都合が合わなければ対応できないこともあった。

【委員】

- ・ 利用者はどのような方が多いのか。社会見学等の学校関係が多いのか。
- ・ 旅行会社のツアーに組まれることもあるのか。

【地域資源活用課】

- ・ 学校関係も多いが、近年は伝統産業への興味も高まっており、県外からの利

用も多い。

- ・ 伊勢型紙に関する展示・実演ができる施設は国内にもそう多くないことから関東圏・関西圏からの来館もあり，中には体験を通じて職にしたいという方もいる。
- ・ 旅行会社のツアーに組み込まれてはいない。

【委員】

- ・ 伊勢形紙協同組合の組織規模は。
- ・ 今後も組織の安定的な継続が見込めるのか。

【地域資源活用課】

- ・ 理事長 1 名，副理事長 1 名，専務理事 1 名で，組合全体では 12 名の組織である。
- ・ 若い方で 60 歳前後であり，組合員とは別に雇用職員もいるので，将来的にも管理能力はあると考える。

【委員】

- ・ 職員配置が正規 1 名，嘱託 9 名の計 10 名となっているが，このうち伊勢形紙協同組合の職人は何名か。
- ・ 開館時の施設への職員配置数は。

【地域資源活用課】

- ・ 年度にもよるが，現在は 5 名。
- ・ 通常は館長 1 名と事務 2～3 名でまわしている。

【委員】

- ・ 非公募での指定について，他団体からの意見はないか。
- ・ 非公募での指定を長期継続していくことのデメリットとして認識している点はあるか。

【地域資源活用課】

- ・ 伊勢形紙協同組合を非公募で指定して以降，他団体からの苦情等はない。
- ・ 同一団体が長期間管理することで馴れ合いになりやすいことを認識しており，そうならないように，かなりの頻度で施設を訪れ，管理状況の確認や情報提供を対面で行うことで危機管理意識を高く持ってもらうよう努めている。

【委員】

- ・ 伊勢型紙と鈴鹿墨は鈴鹿の誇る産業であり，後継者を育成して技術を継承することが重要。
- ・ 指定管理者となることで組合が安定的な収入を得て，技術や伝統を保持・継続できる体制を作ることが大切であり，非公募で指定管理者を選定し，伊勢形紙協同組合が施設を管理していくことは理想的だと思う。

《審議》

【委員】

- ・ 伝統産業会館は非公募が適切と思う。
- ・ 伊勢型紙が中心のようだが，鈴鹿墨の関わりももう少し積極的にアピールしてほしい。

【委員】

- ・ 伝統産業技術と無関係の団体が指定管理者になると，教室などの指導の時に，技術者を招聘することになり，それに対する謝礼等の支出が必要になる。
- ・ 指定管理者は伊勢形紙協同組合を非公募で選定するのが理想。
- ・ 市も伊勢型紙の振興にもっと力を入れて欲しい。

【委員】

- ・ 今後は後継者育成等の課題が生じてくると思うが，伝統産業の核となる施設を組合が管理することはそうした課題克服にも役に立つと思われる。

【委員】

- ・ 伊勢型紙資料館との連携も進めてほしい。

鈴鹿市鼓ヶ浦駐車場・鈴鹿市千代崎駐車場

《質疑応答》

【委員】

- ・ 駐車場の開設期間は。

【地域資源活用課】

- ・ 今年は7月7日から8月27日の52日間である。

【委員】

- ・ 鼓ヶ浦駐車場は第2駐車場もあり管理が大変だと思われるが，千代崎駐車場と指定管理料が同額であることについて指定管理者側から要望はないのか。

【地域資源活用課】

- ・ 第1駐車場が満車時のみ第2駐車場を使っており，現状ではよほど利用が多い時でない限り第2駐車場は使わないことから，そういった要望はない。
- ・ 両海水浴場は昭和50年当時は鼓ヶ浦13万人，千代崎6万人の利用者であったが，平成28年度は鼓ヶ浦21,600人，千代崎21,200人と海水浴客が減っており，駐車場の利用者も少なくなっている。

【委員】

- ・ 開設期間外の管理はどのようになっているのか。

【地域資源活用課】

- ・ 千代崎駐車場は門扉が施錠されており中には入れないようになっている。
- ・ 鼓ヶ浦駐車場は第1駐車場は施錠されており，第2駐車場は観光協会の詰所

- に隣接して日常的に監視ができていたため、無断駐車やいたずらもない。
- ・ 一番問題になるのが放置自動車だが、これまでそのような事態はなく、適切に管理してもらっていると感じている。

【委員】

- ・ シーズン中の違法駐車などのトラブルはないか。
- ・ 臨時職員ではトラブル対応が難しいのではないか。

【地域資源活用課】

- ・ 今のところそのような問題はない。

《審議》

【委員】

- ・ 非公募とする妥当性は特になく、施設の管理は他の団体でも可能だと感じるが、海水浴場の開設期間のみの開設であることや、コスト面から考えると他団体では難しいのだろう。

【委員】

- ・ 開設期間は50日であっても、開設期間外の管理も含めて年間50万の指定管理料なので、他団体ではオフシーズンの管理までは難しいだろう。

【委員】

- ・ 海水浴場の運営と一体的に行っていくべきものだと思う。

2 指定管理者候補者の選定方法について

公募によって指定管理者候補者を選定する際の評価基準が事務局提案どおり承認された。

承認内容は以下のとおり。

- ・ 指定管理者候補者の選定は、申請団体からの提出書類による選定を基本としつつ、書類で不明な点を解消するために申請団体のヒアリングを実施する。
- ・ 申請団体すべてをヒアリングの対象とし、ヒアリングの順番は申請順とする。
- ・ 申請団体の入室及び準備は5分以内、申請団体のプレゼンテーションは10分以内、質疑応答は15分以内とする。
- ・ 各項目が早く終わった場合であっても、他の項目の時間に充当することはできないものとし、入室及び準備に5分以上かかった場合は、プレゼンテーションの時間に充当することとする。
- ・ 審査は提出書類に基づき、評価項目ごとに採点する。
- ・ 採点は5段階評価で行い、5は配点の100%、4は75%、3は50%、

- 2は25%、1は0%の配分率とする。
- ・各委員の合計点数が一番高い者を候補者として決定する。
 - ・合計点数が同点の場合、多数の委員が上位と評価した者を指定管理者候補者として決定する。それでも決定しない場合は、提案価格の低い者を指定管理者候補者として決定する。
 - ・総配点の50%を最低基準点とし、それ未満の者は候補者とししないこととする。
 - ・すべての申請団体が最低基準点を下回った場合は、再募集又は最も高得点を獲得した申請団体に条件を付して再提案のどちらとするかを協議する。

質疑応答

【委員】

- ・指定管理料は市が設定しているのに提案価格に差が出るのか。

【事務局】

- ・市の設定する指定管理料は上限であり、その範囲内で指定管理者が価格提案するものである。

【委員】

- ・最低基準未満の場合に候補者とししないことは応募団体に周知されているのか。

【事務局】

- ・募集要項に記載されている。

【委員】

- ・提案価格も同じだった場合はどうするのか。

【事務局】

- ・そうなった場合は選定委員会部会で協議したい。

【委員】

- ・応募が1団体でも採点して最低基準を満たしているかを判断するのか。

【事務局】

- ・その通りである。
- ・なお、速算表については、今回の公募施設の配点に合わせて修正する。

3 公募施設の施設概要及び評価基準について

(1) 白子駅有料自転車駐車場

白子駅有料自転車駐車場について、当該施設を所管する交通防犯課から施設の概要調書・募集要項等の資料を基に、施設の目的、概要、指定管理者に求める点、選定に際して重視する点等について説明を行った。

主な質疑内容は以下のとおり。

【委員】

- ・ 利用料金の設定については指定管理者に裁量があるのか。

【交通防犯課】

- ・ 利用料金について，条例は上限であり指定管理者がその範囲内で設定することが可能。現在も東駐車場の2階は学生半額としている。
- ・ 東駐車場1階の稼働率が低い反面，近隣の無料駐車場があふれているので，それを東駐車場に誘導したいという思いがある。
- ・ 西駐車場の開設時に0時30分まで延長試行した際には，22時30分以降の利用者は1時間1名程度だったが，現在でも5時30分の始発から終電まで開けて欲しいという要望は多くある。

【委員】

- ・ 白子駅東について，第2駐車場の方が稼働率が低いのはなぜか。

【交通防犯課】

- ・ 第2駐車場は屋根はあるものの屋外であることから，屋内管理の第1駐車場のほうが好まれる。
- ・ 一方で，第2駐車場は24時間利用可能なので，サラリーマンなど帰宅が遅い方にとっては利便性が高く喜ばれている。

【委員】

- ・ 利用料金制の採用に伴い，料金設定の変更はあるのか。
- ・ 昨年度までの資料では，使用料金収入より指定管理料が多くなっている上に，指定管理者収支は赤字となっている。利用料金制にすると赤字のリスクがより高まるのではないか。

【交通防犯課】

- ・ 利用料金は市と協議の上で指定管理者が設定できる。
- ・ 使用料金制では，利用者を増やしても指定管理者の収入は増えず，仕事量だけが増えるので，利用者増のインセンティブが働いていない。
- ・ 白子駅有料自転車駐車場の特徴として，定期利用の多くは学生が白子駅から学校までの通学用自転車を置くための夜間の駐輪場目的で利用されていて日中は空いている。利用料金制になれば，業者の経営努力が期待でき，日中空いている定期利用の駐輪場に一時利用を入れるなどの工夫で料金収入の増が見込まれる。
- ・ 自転車駐車場という施設の特徴から，指定管理者の選定においては，施設管理の安全性と業者の経営の安定性を重視していただきたい。

(2) 労働福祉会館

労働福祉会館について、当該施設を所管する産業政策課から施設の概要調書・募集要項等の資料を基に、施設の目的、概要、指定管理者に求める点、選定に際して重視する点等について説明を行った。

主な質疑内容は以下のとおり。

【委員】

- ・ サービス向上のための方策について、現在の指定管理者はどのような施策をとっているのか。

【産業政策課】

- ・ 自主事業として折り紙教室や門松づくりの親子教室といったイベントを年2回開催している。

【委員】

- ・ 対象が労働団体となっているが、対象を広げるということはできないのか。

【産業政策課】

- ・ 労働団体の増加は望めない。労働組合の解散で団体数が減ることはある。
- ・ 労働団体は事前登録することで使用料が減額される。
- ・ 条例で労働団体の優遇を定めているので他団体に広げることは難しい。

【委員】

- ・ 前回の応募団体数は。
- ・ 使用料収入に対して指定管理料がずいぶん多いがこれくらい必要なのか。
- ・ 運営事務費として計上されている本部事務費・営業人件費とはどういう経費か。

【産業政策課】

- ・ 2団体であった。
- ・ 指定管理料は施設の管理や点検に必要な金額である。
- ・ 運営事務費については、確認して改めて回答する。

【委員】

- ・ 貸館が主たる業務だが、正規職員のみでの配置になっている。嘱託や臨時にして人件費を下げることは難しい業務内容なのか。

【産業政策課】

- ・ 配置職員の雇用方法については指定管理者の判断である。
- ・ 基本的に2名配置で管理しているので、開館時間を鑑みても人件費が高すぎるわけではないと考える。

【委員】

- ・ 各支出項目が年度によって差があり、運営事務費で調整しているように見受

けられるが，市としては，指定管理料の範囲内で収まっておれば問題ないという考え方が。

- ・ 監査はしていないのか。

【産業政策課】

- ・ 監査委員事務局で3～4年に1度監査しており，労働福祉会館は平成26年度に監査を受けているが，特に指摘もなく，適正な指定管理料であると判断している。

【委員】

- ・ 築40年を経過しているが，耐震性はクリアしているのか。

【産業政策課】

- ・ 耐震性はクリアしている。

【委員】

- ・ 利用者減の見通しがある中でサービスの質を高めてほしいという担当課の希望には，矛盾を感じる。サービスの質を高めるとは利用者を増やすということではないのか。

【産業政策課】

- ・ 業者からの提案に期待するところである。
- ・ 市としても労働福祉会館のPRに努めたい。

4 その他

特になし

以上